

平成26年度福岡市こども・子育て審議会
目標2「安心して生み育てられる環境づくり」専門委員会

【期 日】平成26年7月4日（金） 13:30～15:30

【場 所】福岡国際ホール16階 大ホールA

【出席者】

○委員12名

針塚会長、谷口（初）副会長、池内委員、上田委員、尾花委員、柿迫委員、川原委員
古賀委員、重富委員、菅委員、中村委員、谷口（芳）委員

※欠席委員1名

桑原委員

○市関係者

池見こども部長、松本子育て支援部長、他関係課長

【次第】

- 議題 1 第4次福岡市子ども総合計画における事業目標等（目標2関連）について
2 第4次福岡市子ども総合計画素案（目標2）について

開会

○事務局 皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成26年度福岡市こども・子育て審議会、目標2「安心して生み育てられる環境づくり」専門委員会を開会させていただきます。

本審議会につきましては、福岡市こども・子育て審議会条例施行規則第9条の規定によりまして、委員の2分の1以上の出席が必要とされております。本日は13名の委員のうち、欠席は1名ですので、本日の会議は成立いたしておりますことをご報告させていただきます。

それでは早速、針塚会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

議題1

第4次福岡市子ども総合計画における事業目標等（目標2関連）について

○会長 それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お手元の議題にもございますように、1番が、第4次福岡市子ども総合計画における事業目標等（目標2関連）について、2番目に、第4次福岡市子ども総合計画素案（目標2）についてでございます。この目標2の専門委員会につきましては、全部で3回行われることが予定されております。本日はその2回目ということでございます。

本日は、今申し上げました議題に沿って進めさせていただきたいと思います。

ご案内にもありましたように、13時30分から15時30分ということで2時間を予定しておりますので、どうぞご協力いただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

では早速でございますけれど、事務局のほうから、議題1（1）の目標2に関する事業目標等につきまして、よろしくお願いいたします。

○事務局 第4次福岡市子ども総合計画における目標2に関する事業目標等につきまして、ご説明申し上げます。

A3の資料でございます。資料の1枚目をお願いいたします。

Iの計画概要、これまでの経緯及び策定の趣旨につきましては、平成12年から5年ごとに見直しをしてきており、今回が第4次の計画策定となります。

2の計画の位置づけとしましては、今回、子ども・子育て支援法に基づく福岡市子ども・子育て支援事業計画を盛り込んだ計画であり、計画期間は、平成27年度から平成31年度までとしております。

5の現行計画からの主な変更点につきましては、子ども・子育て支援事業計画は法律に基づき必ず策定する必要があり、その中で幼児教育・保育の量の見込みと確保の内容について具体的な数値を明記することとなっております。本日は、この量の見込みと確保の内容について、ご意見をいただければと思っております。

資料の右側の、目標2「安心して生み育てられる環境づくり」の施策の方向性のところですが、質の高い幼児教育・保育を確実に提供、共働き家庭の増加や就労形態の多様化に対応、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を充実などに該当する事業目標の数値ということになります。

資料2枚目をお願いいたします。

事業目標の設定区分としましては、（1）国の指定する項目と、（2）福岡市独自の項目がございます。国の指定する項目は上段の枠囲みの中ですが、①教育・保育の量の見込みと提供体制の確保、②その他、国が指定する事業の量の見込みと提供体制の確保の二つがございます。

その量の見込みの算出の手順としましては、大きな枠囲みの中ですが、昨年10月から11月に実施いたしました子ども・子育て支援に関するニーズ調査をもとに、国の手引書の計算方法に従い、項目・事業ごとにニーズ量を算出し、それに事業実績などを踏まえて、必要な調整を行って算出しております。

中ほどの点線で囲んでおります保育認定における就労時間の下限につきましては、前回の審議会総会でご説明済みですので、省略をさせていただきます。なお、1カ月当た

り48時間から60時間の間で決定するという案で、今月からパブリックコメントを実施しているところでございます。

右側は、計画策定に向けた主なスケジュールでございます。この目標2の専門委員会を、本日7月4日と、次回8月に開催し、ご意見をいただき、その後、9月から10月にかけて開催します審議会総会に計画のパブリックコメント案として提示させていただくこととしております。その後、パブリックコメントを11月ごろに実施し、約1カ月間市民の皆様のご意見を募集し、審議会のご意見並びに市民のご意見を反映した計画案を取りまとめていきたいというふうに考えております。審議会の答申をいただく時期としましては、年明けて1月ごろを予定しておりまして、年度末までに計画策定を終えたいと考えております。

資料3枚目をお願いいたします。

目標2に関する項目の量の見込み及び確保内容の表でございます。まず、上段の表は、教育・保育の量の見込みでございます。表の見方でございますが、保育認定における就労時間の48時間の場合と、60時間の場合の比較表となっております。区分としまして、上が量の見込みである必要利用定員総数、下の段が確保内容で、その確保の内容は、教育・保育施設である保育所、幼稚園、認定こども園、そして地域型保育事業の二つに分けております。地域型保育事業は、小規模保育、家庭的保育などでございます。計画期間は、平成26年度の数値から平成31年度までの数値を記載しております。

上段の表、48時間の場合の平成26年度のオレンジの色をつけているところを見ていただきたいと思います。3歳から5歳の学校教育のみの量の見込みである必要利用定員総数が、2万3,469人、保育の必要性ありのところの数値が3万2,413人となっております。3万2,413人の内訳は、3歳から5歳が1万8,304人、ゼロ歳から2歳が1万4,109人となっております。その数値が右のほう、オレンジの部分の平成31年度を見ていただきますと、3歳から5歳の学校教育のみのところが、2万1,695人、保育の必要性ありのところの数値が3万6,876人となっております。さらに3万6,876人の内訳は、3歳から5歳が1万9,890人、ゼロ歳から2歳が1万6,986人となっております。

右端を見ていただきますと、平成26年度と平成31年度の比較の数値でございます。学校教育のみの数値はマイナス1,774人、保育の必要性ありは4,463人の増と見込んでいるところでございます。その4,463人の確保内容の内訳としましては、ゼロ歳から2歳を対象とする地域型保育事業で750人の増を見込んでいるところでございます。

下の段の表、60時間の場合は、平成26年度と平成31年度の比較の数値、学校教育のみの数値はマイナス1,496人、保育の必要性ありは3,910人の増と見込んでいるところでございます。48時間と60時間の差は約550人と見込んでおります。

次に、中段の表を見ていただきますと、教育・保育以外の、国が指定する事業の量の

見込みと確保内容でございます。左側が事業名でございます。右下のほうに事業名と保育関連のそれぞれの事業のあらましを記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

まず、延長保育事業（時間外保育）につきましては、保護者の就労形態の多様化などに対応するもので、通常の保育時間を超えて保育するものでございます。平成26年度末の数値、利用人数は9,076人としておりますが、平成31年度では、就労時間の下限が48時間の場合で1万330人を見込んでおり、利用者は少しずつ増加するものと見込んでおります。現在、延長保育を実施している保育園は203園のうち198園であり、ほとんどの保育園で実施されているところでございます。

次に、病児・病後児デイケア事業は、仕事等で病気の子どもを看護できないときに、医療機関に併設した病児デイケアルームで一時保育するものでございます。平成26年度末の数値、利用人数は2万1,400人が、平成31年度では2万7,060人を見込んでおり、こちらのほうもニーズが高いものと見込んでおります。確保内容である実施施設数につきましては、現在病児・病後児デイケア事業を実施している医療機関併設型施設は16施設でございますが、平成26年度末には18施設とする予定であり、順次増やし、平成31年度末には21施設が必要と見込んでいるところでございます。

次に、幼稚園の預かり保育（一時預かり）は、通常の教育時間外や長期休業期間中に園児を預かる制度でございます。平成26年度末の数値、定員数は40万人が、平成31年度では87万8,000人を見込んでおり、2倍以上のニーズ量となっております。ただし、確保内容としましては、現在、幼稚園120園のうち119園で、ほとんどの幼稚園で既に実施されており、平成26年度末で既に87万8,000人となっており、今後のニーズに十分対応できるものと考えているところでございます。

次に、一時預かり事業（幼稚園の預かり保育を除くもの）ですが、家庭における保育が一時的に困難になった乳幼児について、理由を問わず昼間において一時的に預かる事業でございます。平成26年度末の数値、定員数は2万人が、平成31年度では5万9,000人を見込んでおり、3倍弱近くの量となっております。非常にニーズが高い事業と見込んでおります。現在4施設ございまして、平成26年度中には7カ所で実施する予定でございます。

次に、子どもショートステイですが、これは保護者が社会的な事由、例えば疾病、出産、冠婚葬祭、仕事、育児疲れなどにより、児童の養育が一時困難となった場合において、児童養護施設や乳児院等において、その養育を委託して行う事業でございます。平成26年度末の数値、利用人数は1,200人が、平成31年度でも同じく1,200人を見込んでおり、現段階ではニーズ量はほとんど変わらないものと見込んでおります。

次に、福岡市保育コンシェルジュですが、現在各区役所に1名ずつの専門の嘱託員を

配置しており、保育を希望する保護者からの相談を受け、情報提供したり、選択肢を提案したりする利用者支援に関する事業でございます。現在計7名を配置しておりますが、さらに子育て支援を充実するために、順次7名から9名、9名から14名と、最終的には各区2名ずつの配置としていきたいと考えております。

次に、妊婦健康診査、これは妊婦及び胎児の健康管理を図るため、医療機関等に委託して健康診査を実施するものでございます。平成26年度末の数値、対象者数は1万5,244人が、平成31年度では1万3,900人を見込んでおり、ニーズ量は将来推計人口及び過去の妊娠届出数の推移により減少に向かうものというふうに見込んでおります。この事業は市内の医療機関への委託で実施しているものでございます。

最後に、福岡市の独自項目でございます。

休日保育、保護者の就労形態の多様化などに対応し、日曜・祝日などに保育を実施するものでございます。平成26年度末の実施箇所数は、福岡市立保育所の香椎、那珂、田隈保育所の3カ所、それから私立保育所の2カ所の計5カ所で実施しており、平成31年度末までには7カ所に増やしていきたいと考えております。

なお、各年度の事業実施や関連事業費及び必要な予算につきましては、今後の国の公定価格や給付内容等も踏まえまして、財政サイドとの協議、調整作業を経ながら、毎年度の予算編成の課程の中で決定していくこととなります。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

そうしましたら、今ご説明いただいたところでございますが、各委員の皆様方には、どうぞご質問なりご意見なりをいただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 子どもショートステイのところでお伺いしたいんですけれども、ここだけ数が全然増えていなく、あまりニーズが高くないということでした。済みません、私は先日の会議のときに少しお話をさせていただいたんですが、やっぱり児童養護施設と乳児院にしか預けることができなくて、非常にここの敷居が高くなっていて預けにくいので、人数が伸びないのではないかなというふうにお話をしたかと思います。個人の考えとしては、敷居を低くして、いろんな近くの方に預かっていただけることで、虐待なんかを早期予防することができるんじゃないですかというふうに質問させていただいたのですが、この部分はどのようにして人数が伸びていないのかなと思ってお尋ねします。

○会長 よろしいでしょうか。はい、お願いいたします。

○事務局　今言われました子どもショートステイの量の見込みのところ、26年度が1,200人、31年度も1,200人で変わっていないということでございますが、この量の見込みでございますけれども、一応国のほうの手引等でニーズ量を算出しております。一つは、ゼロ歳から5歳までが、今回行いましたニーズ調査の結果から量の見込みを算出しております。6歳以上については、これまでのショートステイの実績から算出したものを加えて計算しております。そうすると、結果的には1,200という数字で、ほとんど変わらないというような結果が出ましたので、ここの見込みのところはこういう形で書いているところでございます。

○会長　はい、いかがでしょうか。どうぞ。

○委員　なかなか、はい、わかりましたとはいわずらいんですけど、それ以外お答えのしようがありません。

○会長　その利用機関が少し便利が悪いということではないか、何となく敷居が高いところだからと、そういうことですよね。

○委員　そうですね。1のほうの社会的養護のあり方検討委員会のところで、これからは里親さんを増やして、ショートステイもできるようにしていったらどうかみたいなのが出ていたような気がしたので、ぜひそうなりといいなと個人的には今思っています。

○会長　はい、どうぞ。

○委員　それに関連して、ショートステイの敷居が高いというところですが、この間私がお会いしたご家庭は、お母さんが出産間近で、お父さんがどうしても出張で四、五日家をあけなきゃいけないときがあると。それでお父さんのほうが、お母さんが1人では不安だということなのでショートステイに預けたほうがいいのかとご相談に来られたんですね。そしたら、お母さんのほうが「なぜ勝手に相談に行くんだ。そんなところに子供を預けたら、私が子育てをできない人間と思われるじゃないか」と言って、ご夫婦で大げんかされて、お父さんのほうが半分泣きながらお話に来られたことがあったので、このショートステイのイメージを変えていくことも大事じゃないかなと思います。

どうしても生活に困ったりとか、親からの暴力で入ってくるお子さんたちばかりというイメージではなくて、もっと、こういったときにも利用できるんだよということを前面にアピールしていただければ、この人数の増加も、本当に利用したい人が1歩踏み

出せる結果になっていくんじゃないかなと思います。

つい先日、そういったお話をもらって、お父様があんなに切実に悩んでいて、お母様はそこに預けることは自分が子育てができていない人間と思われてしまうと、そういうふうな状況の場所になっていることがまず問題じゃないかなとも思うので、そのイメージの変換を何とかしていただけたらなと思いました。

以上です。

○会長 今のご意見について、何か事務局のほうからございますか。はい、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 利用しにくい状況になっているというご意見を踏まえて、ちょっと考えたいと思っております。

○会長 どうぞよろしくお願いいたします。

では、ほかに。その他の問題で結構でございますので。はい、どうぞ。

○委員 続けて申しわけありません。保育コンシェルジュさんのことです。これを見ると、現在、1区にお1人の方がいらっしゃって、それが14人に増えるということで、大変すばらしいことだと思って読ませていただいたんですけども、これは各区の子育て支援課の窓口のほうに2人常勤なさるといような考え方でいいんですか。

○会長 どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 今の、倍になったとき各区役所の窓口で配属するのかというご質問ですが、実際に昨年度始めましてから1年間で5,300件近くのご相談をいただきまして、その上でありがたいことに、待機児童対策につながる、いわゆる保育所の入所が決まったのが百数十件ございます。今年はまだ3カ月ですが、ペースでいくと昨年の2倍強のご利用をいただいているところでございます。また、実際の入所に結びついたケースも既に120件を超える結果が出ておりまして、非常に成果が上がっているというところがございます。

一方では、区に1人しかいないということ、そして、1件当たりの相談時間が、区にもよりますが大体30分から1時間です。ですから、事前に予約して来ていただいているというような状況もございます。もちろん、コンシェルジュだけに全てを任せるということはやっておりませんで、当然職員がおりますから職員も出てはおりますが、職員も

いろいろな窓口業務や本来の業務があつて、プラスアルファの業務を、コンシェルジュにお願いしているというところでもございます。

ですから、まずは窓口での受付を解消する部分で増員が必要であるという背景がございしますが、おっしゃいますとおり、受け身だけでいいのかということも十分私たちは考えております。例えば、子どもプラザにいらっしゃるような保護者の皆さん方の相談です。そういった方々は、小さいお子さんを抱えていれば、当然区役所の混雑した窓口に行くのはばかられるような方もいらっしゃると思いますので、プラザでのいわゆる出張相談といったことも将来展開をしたいということも踏まえて、増員をしていきたいと考えているところでございます。

○会長 ありがとうございます。どうですか。

○委員 申し上げたかったところがそこです。今、私は城南区の子どもプラザにいますが、プラザに月に1回、保育コンシェルジュさんが来てくださって、すごく好評なんです。子育て支援課ではなくて、プラザですということ、子供を遊ばせながら、ゆっくりコンシェルジュさんとお話をするのができ、もっとしょっちゅう来てくださらないかしらなんていうお声がよく聞こえるので、増やしていただくのももちろんなんですけれども、これはうちのプラザに限ってのことで、ほかのプラザさんがどう思っているかはわからないんですが、プラザも市から委託されているから、そういうコンシェルジュさんほどはないと思いますけれども、ある程度の力みたいなものがあると思うので、プラザのほうにその業務を少し委託していただく形もとれるとまたいいのかなと思います。

福岡市の子どもプラザは、7カ所ではなく14カ所あり、開館時間も10時から4時で、城南区の保育コンシェルジュさんも、10時から4時までで月から金ですけれども、プラザの場合は例えば土曜日や日曜日があいているというところもあり、ちょっと柔軟な対応ができるのかなとちらっと思ったので、子どもプラザにもそういう力があるのではないかな、何かできることはないかなと思った次第です。

○会長 ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。

○委員 前回の専門委員会のときに、48時間、60時間のそもそもの方向性みたいなもののご意見を述べさせていただいたのですが、26年度から31年度の差が、幼稚園の対象の方が若干減ってくるだろうという見通しで、48時間と60時間の必要性について、もちろん増えているんですが、あまり差が見当たらないというか、感じないんです。その辺のこ

のニーズ調査に対する評価、方向性みたいなのは、いろいろパブリックコメントでもちろんされるんですけども、何か市のほうでご感想でもあればお願いします。

○事務局 確かに48と60の差を比較いたしますと、4,463と3,910で、その差550程度でございます。これを多いと見るか、少ないと見るか。5年間でございますので、いろいろ評価はあろうかと思いますが、やはり48時間の場合は、幅広く子育て支援をするという新制度の趣旨が、数字としてあらわれているんじゃないかならうかという評価もございます。

その一方で、福岡市は今年4月1日時点で、待機児童がゼロにはなりましたが、未入所が1,100人以上おり、さらに5月には待機児童が61人発生しているという状況がございます。こういう中で、待機者をはじめ未入所の方々のニーズにも今後いかに取り組んでいくのか、そこは重く受けとめなければいけないと考えております。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員 これは議題の2かなと思ったりもするんですけども、今の行政区といいますか、提供エリアというのが区単位ですよ。その辺の保育所整備なんかでもされているのが、一つの区単位というよりもニーズの多いところを限定して、ここに新しいのをつくろうとかとかという計画をいつも立てていただいているんですけども、その辺で区を一つの提供エリアと見るのか、もうちょっときめ細かくするのかというのも、ちょっと考え方があるんじゃないかなと思うんですが、いかがでございましょうか。

○事務局 本年2月の第1回審議会において、お示しさせていただいている素案の中で、行政区単位で提供いたしますと書いておりますが、その提供の単位が広いのか、もっと区割りを考えなければいけないのかといったご意見だろうと受け取っております。

基本指針の中にも、提供単位は小学校区、あるいは中学校区、あるいは行政区、あるいは利用者の居宅から容易に移動することが可能な区域といった、いろいろな定め方があるとも記載されておりますので、私どももさらに情報収集を重ねて検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

よろしゅうございましょうか。

○委員 はい、ありがとうございます。

○会長 ほかにはいかがでございましょうか。

どうぞ、ご自由に言っていただいて結構でございますので、どうぞ。

○委員 済みません、何度も申しわけないんですけれども、保育コンシェルジュさんについて、もう一つ質問とお願いです。

福岡市のホームページを見ると「保育コンシェルジュとは」という説明があって、「それぞれのニーズに合った保育サービス等（保育所・幼稚園の預かり保育、一時預かり事業等）について情報を提供し」というふうになっていて、基本的に保育サービス利用全般に関する相談を受け付けますというふうに書いてあるんですが、ちょっとこの文章を読むと、保育園に預けたい人が相談するのかなというような。どこの幼稚園がいいのかなとかいう相談をでもいいのかなというようなお声をプラザでも聞いたりします。

「幼稚園のことも聞いていいんですか」「何でもいいですよ」と言うんですけれども、もう一回ホームページを確かめてみたらそういう文面だったので。済みません、私の偏った見方なのかもしれないんですけれども、もうちょっと書き方をというか、それとも、保育コンシェルジュさんというのは保育園に特化しているものなんですか。

○会長 はい、どうぞお願いいたします。

○事務局 保育コンシェルジュは「保育」のみならず、未就学児童の皆さん方の、幼稚園も含む、教育・保育の提供についてのご相談全てを承っております。

実際に、私どもは120幼稚園の幼稚園に調査票を送り、その結果をまとめて提供させていただいております。

委員ご指摘のように、紛らわしいというか、誤解を招くような表現につきましては、再度精査いたしまして、適正に対処したいと考えております。どうもありがとうございます。

○委員 よろしくお願ひします。

○会長 ありがとうございました。はい、どうぞ。

○委員 今のコンシェルジュのお話ですが、来年、制度が変わり、やはり一番市民の皆さんが困られて、いろいろなことを問い合わせたいのは、実は来年度のほうが多いのではないかという中で、これを見ると、来年度はそのままの人数で、少しずつ増やしていくという体制でつくられているわけです。実は来年、再来年のほうが、皆さんからのご

相談等がすごく増えるんじゃないかという点では、今年と来年のコンシェルジュさんの人数が同じというのはどうなのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○会長 はい、どうぞ、お願いいたします。

○事務局 ご質問ありがとうございます。確かに、来年度からは、いろいろな相談が増えると考えています。そこで、新制度に対する対応は、コンシェルジュ1人、その部門だけの問題ではございませんで、関係部門全署を挙げて対応していかなければいけないと考えております。

そのためコンシェルジュだけではなく、私ども含めて全職員が対応することを前提に、職員やコンシェルジュを対象にした研修をするとともに、直接現地に出向いて幼稚園や保育所の関係者の方々への説明会や市民の皆様方を対象にした説明会なども行ってまいります。さらに市政だより、ホームページも使って、来年度に向けて制度の周知に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○会長 よろしゅうございますか。

○委員 はい。

○会長 ありがとうございました。他の委員の方々いかがでございましょうか。

ちょっと私から一つよろしいですか。病児・病後児デイケアの16施設を18施設と増やしていくのは、医療機関にどこかを通してお願いをするというような計画でございましょうか。

○事務局 市の医師会のほうに推薦を依頼しております。

○会長 今日はちょっと委員さんいらっしゃっていないんですけれども、医師会を通してお願いをするという形なんですね。

○事務局 そうでございます。

○会長 ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。

〔「なし」の声あり〕

○会長 特になければ、また後ほど、もしございましたらばお出しいただくということで、議題の２に進ませていただいてよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

議題２

第４次福岡市子ども総合計画素案（目標２）について

○会長 ありがとうございます。それでは、議題２のほうに進ませていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは続きまして、目標２「安心して生み育てられる環境づくり」に関する総会及び専門委員会でのこれまでのご意見を集約しております。そのご意見に対する現段階での市の考え方を整理しておりますので、ご報告させていただきます。

まず、表の見方でございます。左側から順番に、項目の整理番号、計画素案の関係ページ数、それから会議名としてご意見をいただいた日付と総会・専門委員会の別を書いております。次に、意見（要旨）として各委員からいただいたご意見の内容、そのご意見に対する現状・現時点での考え方として市の考え方を記載しております。計画案への反映の欄につきましては、現時点では全ての項目で「今後検討」と記載させていただいております。一番右側には、参考として素案の関係箇所として、素案に記述している内容を記載しております。

まず、１の幼児教育・保育の充実、（１）教育・保育の提供体制の確保につきましては、項目１で保育の実施義務が市町村にあることについてのご意見に対して、市の考え方としては、計画の表現は市民にとってわかりやすいものとなるよう検討していくこととしております。

項目２の保育コンシェルジュが持つ情報の市民への提供についてのご意見に対して、市の考え方としては、保育コンシェルジュについては人数を拡大し、活動を充実させる方向で検討を行っていくこととしております。また、情報提供については可能な範囲で検討を行っていくこととしております。

次に、（２）保育士等の人材確保につきましては、項目３の保育士不足への対応、施策についてのご意見に対して、市の考え方としては、ハローワークとの連携、大学等との連携に取り組んでおり、こうした取り組みについて計画への記載を検討してまいります。

次に、（３）多様な保育サービスの充実につきましては、項目４の保育所を中心とした施策の拡充についてのご意見に対して、市の考え方としては、保育所における延長保育や休日保育などの充実を図っていくこととしております。

項目5の集団保育になじまない、療育を必要とする保育のあり方についてのご意見に対して、市の考え方としては、障がい児の保護者の就労支援について検討を行っていくこととしております。

項目6の保育認定時間の48時間と60時間については、未入所児の対応を優先させるべきということについてのご意見に対して、市の考え方としては、パブリックコメント手続で寄せられた意見を踏まえて検討を行っていくこととしております。

項目7の病気など困ったときの通常時以外の対応についてのご意見に対して、市の考え方としては、保護者の多様なニーズに対応していくことが重要と認識しており、今後検討していくこととしております。

資料2枚目をお願いいたします。

項目8の病児・病後児デイケアで、必要なときに受け入れてもらえる整備についてのご意見に対して、市の考え方としては、今後5年間で計画的に増やしていく方向で検討していくこととしております。

項目9の同じく病児・病後児デイケアについて、病院数を増やすための助成についてのご意見に対して、市の考え方としては、福岡市医師会と連携して取り組みを進めていくこととしております。

項目10の同じく病児・病後児デイケアの預かり状況の情報提供についてのご意見に対して、市の考え方としては、リアルタイムでの情報提供は、医療機関の負担、コスト等から難しいのではと考えております。人数等によって利用できない場合、近くの施設を案内するなどの対応を行ってまいりたいと考えております。

項目11の保育園の中に看護師がいる保健室の確保についてのご意見に対して、市の考え方としては、保育所には医務室を設置しており、嘱託の医者も設置しております。保護者が迎えに来られるまで、嘱託医の指導や助言を得ながら適切な対応をしてまいりたいと考えております。

項目12の今後の一時預かりの実施方法についてのご意見に対して、市の考え方としては、さまざまな保育施設等を活用しながら、必要な量の確保を図っていくこととしております。

項目13のショートステイや一時預かりの受け入れ数増についてのご意見に対して、まず一時預かりにつきましては、おおむね定員内におさまっておりますので、引き続き必要な定員の確保を図ってまいります。

項目14は、13と同様の内容ですが、ショートステイについて、年末年始や、乳幼児において利用しづらい状況もありますので、必要な定員確保について検討を行うこととしております。

項目15の児童養護施設へのショートステイはハードルが高く、ファミリーサポートの

受け皿を広げることについてのご意見に対して、市の考え方としては、引き続き既存の施設を中心にサービスを提供していくと同時に、対応策を検討してまいります。

項目16のNPOや企業などが責任を持つ体制についてのご意見に対して、新制度におきましては、ベビーシッターも新たな認可事業となり、認可後も市が指導・監督するなど、行政が関与していくこととなります。保護者に対して適切な情報提供を行ってまいります。

項目17のアレルギー対応についてのご意見に対して、市の考え方としては、アレルギー一児に対応する研修を実施しており、引き続き取り組んでいくこととしております。

資料3枚目をお願いいたします。

次に、2の母と子の心と体の健康づくり、（1）健康づくりの推進では、項目18の感染症予防についてのご意見に対して、市の考え方としては、予防接種の実施に当たっては、接種効果と同時にリスクも含めて説明した上で推進してまいります。

項目19の妊娠期からの支援についてのご意見に対して、市の考え方としては、産科医療機関と連携をするとともに、アンケート等で要支援者の把握及び保健師による訪問を引き続き実施してまいります。

項目20の計画の対象に妊娠期を含めること、NPOや民間企業の活用についてのご意見に対して、市の考え方としては、妊娠期からの支援は重要であると認識しており、保健師による訪問や、子ども家庭支援員の派遣実施の継続した取り組みを行うとともに、要保護児童対策地域協議会などで、地域で支え合う仕組みの充実強化等も検討していくこととしております。

項目21の保健師を増やすなど、相談体制の充実についてのご意見に対して、市の考え方としては、今後専門職による全戸訪問の取り組みを検討していくこととしております。

項目22の妊娠・出産期からの切れ目のない支援を思春期から行う必要性についてのご意見に対して、市の考え方としては、思春期相談事業を引き続き実施し、学校においてもティーンエイジャー教室など思春期からの理解促進に取り組んでいくこととしております。

項目23の学校等や地域における健康づくりについての文章の整合性についてのご意見に対して、内容に合わせて表題を修正したいと考えております。

4の子育て家庭への経済的な支援につきましては、項目24の子ども医療費の助成についてのご意見に対して、現制度の助成範囲等を記載してまいります。

資料4枚目をお願いいたします。

5の仕事と子育てが両立できる環境づくり、（2）企業における仕事と生活の調和の推進につきましては、項目25の企業や行政の育児休業取得促進についてのご意見に対して、市の考え方としては、市役所内での育児休業取得などの取り組みの推進、企業に対

する入札上の優遇措置や啓発活動、ワーク・ライフ・バランスの普及促進について取り組んでまいります。

項目26の男性の育児参加についてのご意見に対しても同様でございます。

項目27の女性が働き続ける上での障害に関することについてのご意見に対して、男女共同参画推進センターでのさまざまな講座、セミナーの実施により、あらゆる世代の意識啓発に引き続き取り組むこととしております。

項目28の商工会議所とのタイアップについてのご意見に対して、市の考え方としては、関連団体と協力し、企業への働きかけを検討してまいります。

(3)社会全体での子育て支援につきましては、項目29の授業参観への参加についてのご意見に対して、「い〜な ふくおか・子ども週間」の登録企業に呼びかけを行うなど、教育委員会と連携してまいります。

項目30の授業参観特別休暇についてのご意見に対して、地方公務員法上から、現時点で授業参観の特別休暇を申請することは困難ではないかというふうに考えております。

最後に、項目31の家庭内保育に対する支援についてのご意見に対しては、保育が必要な子ども以外への支援についても、計画への記載方法について今後検討してまいります。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

今、ご意見いただいたものに対する事務局のほうの現時点でのお考えということをお示しいただきました。これがまた今後、計画案にどう反映されるかということもございしますが、今ご説明いただいたことについて、それぞれ皆様からご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 1枚目の5番目の項目になるところ、「障がいのある子どもたちが適切な療育を受けられるとともに」と現時点での考え方にあります。働き方もあると思いますけれども、その障がいを持ったお子さんがどのように保育所とか小学校へ通うのか。例えば、支援学校へ車椅子に乗っているお子さんがどのように通うか、タクシーとか、学校側が送り迎えとかもあるそうですけれども、その時間帯に合わせることも厳しいという相談もあると思います。働き方以外に、障がいを持ったお子さんたちを送迎する方法に対してのお母さんたちからのご意見、実際こういったところで悩んでいるんだというところにも目を向けていただけたらなと思います。やっぱり車椅子で子どもを送迎するので、お迎えに来る場所がここしかない、そこに行くまでに雨が降っているときどうするかとか、そういったところで悩みを聞くことが多かったりするので、働き方以外にも、子どもの送り迎えの仕方までちょっと目を向けていただけたらなと思いました。よろしく

お願いします。

○会長 ありがとうございます。

何かございますか、その辺のことで。今のはご意見ということではよろしゅうございましょうか。ぜひご検討いただくということにいたしたいと思います。

では、ほかのことについていかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 病児・病後児のデイケアということで書いてありますけれども、ちょっと私も勉強不足でわからないんですが、病児と病後児は一緒のところしかないんですかね。今、実際小児科でされていらっしゃるの、病児・病後児とセットになっているところしかないんでしょうか。済みません、お願いします。

○会長 よろしくお願いします。

○事務局 小児科さんは病児のお子さんも預かれるような施設になっておりまして、病後児というのは、一応病気は治ったけれども、まだちょっと保育園に行くのは早いのかなとかいうお子さんですね。昨年まで乳児院のほうで病児保育をしていただいていたんですけど、そちらは、病気のお子さんはちょっと無理だからということで、病後児のお子さんだけ預かっていたんですけど、昨年度末で乳児院のほうをやめられましたので、今は小児科だけということです。病気のお子さんも病後児のお子さんも、どちらも預かれるという状況でございます。

○会長 どうぞ。

○委員 実は、私どももアンケートの中で、病児のときももちろん重要なんですが、やはり回復期が大変期間的に長くなるということで、かなりお母様たちが困っていらっしゃるということです。実は、事業所内保育所の中では病児より病後児をしているところが多いんですね。それは、医師との連携の中でやっているんですが、実は保育室の中は看護師さんと保育士だけでやっている施設で、小児科の先生との連携の中でやっていくという形を今、事業所内保育所とかは進めているんです。

何を言いたいかというと、病児というのは小児科さんしかできないんですが、なかなかその枠が拡大できない中で、やはりお母さんたちが困っていらっしゃるの、回復期というところもありますので、ちょっと切り離して、病後児だけを何かの形で、連携の中でのサービスが受けられるような形ができれば、大変お母さんたちが助かるんじゃない

かなという私の意見でございました。

○会長 委員さんのお話は、病後児は小児科の病院だけじゃなくて、もっと違った形での何か。

○委員 そうですね。病後児になれば、医師の先生が常駐する必要はないんだと思うんですね。ですから、今、セットですると、やはり小児科さんに頼らざるを得ないと。そうになると拡大するのはなかなか難しいんじゃないかと思います。しかしながら、利用者は、ほんとうは病気の回復期をかなり必要とされているわけですから、その部分をどうにか違う枠で拡大するということはできるんじゃないかなと思って、ご提案をさせていただきました。

○会長 そういうご趣旨だそうでございますので、よろしく願いいたします。
ほかにはいかがでございますか。はい、どうぞ。

○委員 私は専門的な知識や経験もない、ごくごく一般的な保護者の立場として言わせていただくと、ショートステイというのはやっぱり敷居が高すぎるかなと思いますし、預けたいときにすぐ預けられるという意味でファミリーサポートの会員で受け皿を広げることができないかというふうに前回もあったかと思うのですが、そのファミリーサポートもちょっと壁が高いかなと思います。

利用したいときには事前登録などが必要になってくるかと思うのですが、その事前登録は、もちろんヒアリングをして大切なことだと思うのですが、それを例えば出生届を出す際とか、4カ月健診、1歳半健診、3歳児健診などのついでと言ったらあれですが、そのときに説明したり、登録できるというふうになれば、もう少し受け皿が広がるとうか、使いやすいと思います。

また、そういった案内というのは、私はいろんな健診時とか出生届の際にあまりファミリーサポートということを聞いたことがなくて、冊子とかを見たらついているかと思うのですが、そういういいシステムがあるので、広げて利用しやすいように、例えば公民館とか、子どもプラザさんとか、そういったところでも登録などができたら、もう少し壁が低くなるかなと思います。

○会長 ありがとうございます。

いかがでございましょうか。あればお願いいたします。

○事務局 ファミリーサポートセンターですが、確かにおっしゃるとおり、年々登録者の皆様方も増え、活動回数も増えておりまして、25年度は年間1万7,500回程度ございました。

ただ、どうしてもお使いになられる方が限られていらっしゃるようで、ご自分のお子さんをお預けになる方は、提供会員との相性、あるいは距離的な問題とか、さまざまな問題があり、どうしても一部の方に限られています。それが、全てを見渡して一部の方にお問い合わせなのか、情報が不足して結果的にそこになってしまったのか、そういった分析は今後しなければいけないかなと考えております。

ご指摘がありました、もう少し登録しやすいような方法も含めまして、たくさんの会員の皆様方がいらっしゃいますから、より有効に活用していただけますような枠組みをさらに検討していきたいと考えます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 はい、ありがとうございます。どうぞ。

○委員 済みません、私、今ファミリーサポートセンターのアドバイザーの業務につかせていただいているんですけども、実際預けるために区役所、保健所に来ていただいて、預ける側の会員さんは1時間程度の講習を受けていただく必要もあります。その1時間の講習に意味があるというか、そこで地域の方にお預けをするということがどういうことであるのか。

預かる側の会員さんは、お仕事としてではなくて、地域で何か助けたいという気持ちからされているので、やみくもにとというのは何なんですけれども、しっかり責任を持って両者が対応していけないと地域同士の問題にもなりますので、お互い仲よくというか、うまくいくためにはしっかり制度を理解してもらわなきゃいけないという意味で、特にお願いする会員さんには個別にきちんと相談をしてもらって、そして、システムを理解していただくということを必要としております。

そして、この敷居が高い原因の一つがやっぱり1時間600円という、お預けする料金にも問題があるんじゃないかなと思います。普通の主婦の方がパートで働いたら750円から850円で、そのうち1時間600円で預けてしまうと、残りは働く意味がないと。病気のとどこにも預けるところがなくて、ファミリーサポートに登録します。登録しまして、9時から5時まで預けたら5,000円超えますよね。それだったら登録して、実際お願いする方がいても、お願いできないとよく言われます。

できれば、この依頼会員さん、お願いする会員さんを増やすとともに、預かる側の会

員さんが増えていかないと、このファミリーサポートは成り立っていかないというのが、今アドバイザーでいながらひしひしと覚えているところでもあります。やはり地域の方にこの子育てファミリーサポートの預かる側の講習を受けていただいて、そして地域で、子育て支援というのはこういうふうなんだよというのをしっかりわかっていただく。まずその受け皿、預かる側の広がりをもっとできれば、もっとお願いしやすくなるし、依頼会員さん、お願いされる会員さんから、お願いと言われたときに対応しやすくなるんですね。

私は博多区にいますけれども、今実際、各校区にフルタイム、しっかり午前中動けるよと言っている会員さんは3人ぐらいです。そして、実際お願いしたいと言われる方が、3人に対して月に10人から15人いらっしゃいます。そして、同じ日にち、同じ時間にかぶったら、次の方のご紹介で、そうすると、その次の方をお願いするために、またお顔合わせにも行かないといけないんですね。

ここでファミリーサポートが出てきているのは、預かる側の会員さんを増やすために、もう少し予算を増やしていただいて、2カ月に1回しか講座を受ける機会がないものを、毎月できないものかと思います。提供会員さんは3日間で11時間の講座を受けてもらいます。大体10時から3時ぐらいまで、皆さんきっちり勉強していただくんですけども、もう少しそれを2カ月に1回ではなくて、毎月その講座があるとか、講座の内容を2カ月の間の3日間だけじゃなくて何回かに分けて、単位制でとってあるので、もう少し幅を広げていただけたらと思います。でも、それにもやっぱり予算が必要になってきます。予算があれば、先生方をお呼びして講座をすることができます。

もう少し地域の子育ての広がりをとするならば、昔は近所のおばちゃんにちょっとお願いしますって言えた、それを目指しているのがファミリーサポートだと思いますので、もっとそういった方を増やすための予算とか、そういったものをつけていただいてやっていただけたらなと思います。

やっぱりどうしても「ファミリーサポートに預けたいけれども、見てくれる人がおらんもんね。登録したけれど1回も預けていないよ」という方が、また次のお友達の方に「あそこ登録しても預かってくれる人、そげんすぐ見つからんよ。1回会わないかんしね、講座も1時間話も聞かないかん」と。そうすると、だんだん敷居は高くなっていくけれども、「あそこ、預かってくれる人が結構おるよ。1時間講座を受けられないかんけれどね。お顔合わせもせないかんけどね」という方向とでは、全然受け方も違うと思います。

母子巡回相談とか健診のときにもファミリーサポートのチラシは全員に配っていただいております。その重みをもっと出ればなと思います。私たちも今からもっとやっていかなきゃいけないことだなと思って頑張ろうとは思っていますので、そういった面

で、もっと地域の広がり、地域の子育てをつくる上で、このファミリーサポートのことをもう少しやっていただけたらと思います。私、このアドバイザーとしていますので、ちょっとこういった意見に偏ってしまいますけれども、ぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。何かございますか。お願いいたします。

○事務局 貴重なご意見ありがとうございます。

おっしゃいましたとおり、ファミリーサポートセンター事業は、手前みそではございますが、有意義な事業だと考えております。ただ一方で、利用率で考えますと、例えば依頼会員が5,640人ほどおりますが、昨年度活動された方は1,800人ぐらいで約3分の1です。ほかも全て、大体活動してある方が提供会員の方も含めて3分の1ぐらいしかいらっしゃらない。せっかく登録されても、残りの3分の2の方は活動されていない。そこが何なのか。まだ広報が足りないのか、そういう利用者の方がいらっしゃるにもかかわらず、なかなかマッチングができていないというのが何なのか。そこはもう少し掘り下げて検討した上で、せっかく志を抱いて手を挙げられた皆さん方が、より有効に活用できるような仕組みをこれから考えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでございましょうか。はい、どうぞ。

○委員 17番、アレルギーの話ですけれども、保育所職員の研修を引き続きとあります。

素朴に思うんですが、これは幼稚園でも給食提供をしているところもありまして、このアレルギーに関しては非常にやっぱりそういうケースが増えてきています。自園のことで恐縮ですが、うちも幼稚園で給食提供しています。研修とかも行かせていただいているんですけれども、ここに幼稚園という表記をしないのには何か理由があるんでしょうか。

○会長 今のご質問について、いかがでございますか。

○事務局 保育所職員への研修の質問と思い、保育所関係で記載させていただいておりますが、幼稚園でもそういう研修があっているということでございましたら、追加して記載する方向で検討させていただきたいと思います。

○会長 どうぞ。

○委員 市のほうから幼稚園のほうにも研修のご案内が現在も来ているはずですが、ちょっとその辺確認していただいて。小学校とかも入るのかもしれませんが、特に幼稚園の中で今あるのは、職員が間違っているとか、子どもが除去食ではないものを間違えて取って食べちゃったとか、口に入れちゃったとかいうこともあるし、やっぱり調理現場の人のみならず、実際の保育に携わる職員に対しても、その辺の研修が必要になってくるのではないかなと思っていますので、ちょっとその辺を確認して、もし問題なければ幼稚園という表記も入れていただければと思います。

○会長 ありがとうございます。では、ご確認いただくということでお願いします。

ほかにいかがでございましょうか。恐縮ですが、私のほうからよろしいでしょうか。

前からいつも問題になっていますが、この保育士の人材確保というところで、何かご意見ございませんでしょうか。

○委員 人材確保ですが、今福岡市を中心に特需が起きています。定員を大幅に上げるということで、周辺の養成校の学生が福岡市のほうに集中してきているということです。全体的に不足しているんですが、これは5年ぐらいである程度落ちつくんじゃないかなということです。定員増をしたときの特需で、特に不足しているというのが現状だと考えられます。

○会長 ありがとうございます。

私のほうで考えていますのは、今委員のお話にもありましたが、具体的に大学等の保育士養成施設との連携というのはどんな形でとられているんでしょうかね。ちょっとそここのところをお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○事務局 現在、大学等との連携を二つ行っております。一つは民間保育園全園で組織しております一般社団法人福岡市保育協会が毎年6月下旬から7月初めに年1回、九州管内や山口の保育士養成施設の大学の学生を対象に就職の集団説明会を開催し、保育所のPR等の説明会をしております。

もう一つは行政と保育協会の園長と1，2年目の新人保育士と一緒に大学を訪問しまして、保育内容等の説明を行うとともに、直接学生から保育所に対する質問を受けたり、大学からの要望も聞かせていただき、保育士確保に努めているところでございます。幼稚園も、幼稚園教諭確保ということでやっております。最近では、民間企業への就職に

流れる傾向があり、保育所・幼稚園に就職していただけるよう、保育現場の状況についてご説明させていただいているところでございます。

○会長 ちょっと恐縮ですけれども、今、流れる傾向というお話があったんですが、志望動機は非常に保育とかの高い意識を持って入学してきても、なかなかそういったところについても離職する形が多くなる等々があると思うんですね。私も関係する大学に行きまして、そういうふう聞いております。

おそらくそれは待遇等との問題ともかかわってきて、さまざまな難しい問題があると思うんですけれども、特にそれは、市がかかわれるかどうかは別問題として、このいわゆるハローワークと提携するとか、形上そうなったとしても、もう少し実質的な、働きやすいとか、もしくは働ける意欲を持つとか、ある意味では全般的な待遇の問題があると思うんですが、その辺のところはいかがお考えですか。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 今、委員長が言われたとおりでございまして、各保育所が出している求人票には短大卒、大学卒の初任給というのが書いてあるんですが、初任給に連動して必ず支給される手当、例えば勤続手当や長時間保育手当など、いろいろな手当が支給されます。短大卒で住居手当や通勤手当等を除いて18万円台の給料になり、四大卒で20万弱の給料になります。

昨年から大学を訪問した際にこのような説明等を行っていますが、それを説明した段階で、学生から「えっ」と言われます。ですから、給料について詳しく説明するのが大切と分かったのと、大学の先生からも、きっちり募集案内に書いてくださいということと言われました。そこで、民間保育園の園長に話して、募集案内にきっちり書いてくださいという指導をし、去年の秋の募集案内から書いてもらうように改善しました。

○会長 ありがとうございます。なかなかすばらしいと思いました。随分今度は傾向が変わってくるかもしれません。ありがとうございます。ちょっとその現状がわかっていなかったようでございますので。どうぞ、委員。

○委員 私どもの保育協会ですらやっておられることを、今事務局のほうから説明していただいたのですが、先生が言われた人材確保の問題というのはほんとうに深刻な問題であると思っております。待遇の面のほうも、私ども常々市にはご迷惑をかけながらお願いを申し上げているところです。人材確保ですが、福岡市の中でもこういった保育士や保育教諭とかの部分にも日が当てられたら、何とか枠づくりをしていただければなと思って、

期待を掲げております。

○会長 ありがとうございます。

では、ほかの方でどうぞ。

○委員 済みません、先ほどのファミリーサポートの件で、一つだけどうしてもご理解していただきたいことがあります。

志が高い提供会員さんがなぜ活動していないのか。なぜ登録したのに依頼会員さん、お願いする会員さんがお願いしないのかというところです。なぜかというところが一番わかるところが、まず、預かる側の会員、提供会員さんになった方というのは、これはお仕事ではない、有償ボランティアという言葉でさせていただいておりますので、やはり全ての時間、全てを対応できる方でやっているわけではありません。ですので、私は昼間はパートしているので夕方からのサポートだったらできるよ、私は午前中あいていから午前中だったらできるよ、そういった形で皆さん、いろいろなタイプでしていただける内容も変わってきます。そして、依頼される方も、夕方お願いしたいんだとか、私は昼間だけお願いしたいんだということで、その人たちをほとんど90%以上の確率で会わせております。でも、どうしても時間帯が合わない、相手同士が合わない。

でも、私が思うのは、その志を持っている方たちが地域に広がっていくことで、その近所の方たちへの声かけ、子育てをしている方々への声かけが変わってくるかなと思っているんですね。実際に預けた数が何件というよりも、その講座を受けていただいて、子育てに関心を持つ方々が増えていくというのが一番じゃないかなと思っています。

ですので、実際、登録はしたけれども活動していない人が半分以上いらっしゃいます。その方たちにお問い合わせしたら、そのときは「ごめんね、あいていないの。1日ずれたらよかったんだけどね」とか、皆さん前向きなお答えをいただいております。そして、お願いされる会員さんのほうも、ファミリーサポートは保険で入っていますと言われる方がほぼ半数です。預けることはすぐにはありません。何かあったときのためにお願いしようと思って登録しています。で、何かあって、お願いしようと思うときには1回お会いしてもらわないと、急のサポートはできません。でも、ちょっと時間があいて、来年からお願いしようかなと思うんだけどというような方の場合は、そのときにお願いしてもらいます。

私も実際、両方会員として、自分の子どもを預ける側になってはいますが、私は1回も子どもを預けたことはありません。預ける直前まで行ったことはあります。でも、家族で何とか協力し合おうと、まず家族に聞くんですね。「行ってくれない？ お願いできない？」「できない」「じゃあ、仕方ない、近所の友達に聞いてみよう」。近所の

友達に聞いて、そこもだめ。近所のおばさんに聞いてみよう。そこもだめ。じゃあ、ファミリーサポートに頼もう。でも、ファミリーサポートに頼むときには、それだけお願いしますと言っていたので、「私、いいよ」と言ってくれる方が見つかって、預けなくて済んだということもあります。

実際、志を持っている方がしていない理由というのは、うまく合わなかったということもあるんですけれども、できないというわけではない。皆さんやってあげたいという気持ちはたくさんあるというところをご理解いただきたいですし、お願いする会員さんのほうも、実際お願いするのは保険がわりで、まずは自分で何とかしたい。いよいよ預けるときには、1時間600円はちょっと高いから、自分で何とかしようというふうに動いているというところもご理解していただいた上で、先ほどの課長さんが言われたことをちょっとご理解いただけたらなと思います。志を持っている方の芽を摘むようなことは一切していないと私たちも自負しておりますので、そこはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。

○事務局 どうも私の説明が不足で、誤解をもしお招きの方がいらっしゃいましたら、おわびさせていただきます。私どももそのファミリーサポートセンターの提供会員、依頼会員、両方会員のみなさんが、ボランティアの精神を存分に発揮されて、高い志を持たれて活動していらっしゃるとは信じておるところでございます。ただ、利用率が低かったというのが、今おっしゃいましたように、たまたま活動の時間帯が合わなかったということに起因するということももちろんございます。

それを踏まえて、さらにこの活動の幅が広がっていくということを支援してまいりますのが私どもの務めでございますので、これからも貴重なご意見を賜りながら、この活動が、さらによりよく広がっていき、利用されたい方と提供したい方のマッチングがこれまで以上にスムーズに運びますように私どもも努力いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございますか。はい、どうぞ。

○副会長 その件に関しまして、情報を妊娠中からこういうところがあるんだと、特にショートステイだとか、ファミリーサポートだとか、そういうところがあるんだということ産科の病院にお知らせするというところはどうか。

というのが、特に今、やはり女性が高年齢の出産になっております。それで、出生児もいろいろな障がい児が増えております。そうなりますと、やはり退院した後、ずっとその児を自分の家でケアしなければいけない。それで、母親はすごく疲れ、家族も疲れておりますので、レスパイトというふうなショートステイに預けることがかなりあるんですね。

福岡県はどういう状況かははっきりわかりませんが、そういうところがありますよというお知らせを、妊娠中から妊婦さんがもし知っていれば、すごく安心して出産に臨めますし、産後の育児も安心してできるのではないかなと。私たち助産師は毎回妊娠中は接しますので、そういう情報はすぐに提供できます。妊娠中から、それから産後、退院の前にこういうところがありますというような情報は提供できますので、産科の病棟にそういうふうな情報を発信するということはすごく重要ではないかなと思います。

○会長 どうぞ、ご検討いただきたいと思います。何か回答されますか。よろしゅうございましょうか。

○事務局 ありがとうございます。貴重なご意見として今後検討の材料にさせていただきます。

○会長 ほかにいかがでございましょうか。はい、どうぞ。

○委員 1 ページ目の多様な保育サービスの充実のところの、障がい児のことについてのご質問についての答えで、済みません、私が不勉強でよくわからないので教えてください。

参考、素案というところに目標1のことが書いてありますが、日中一時支援事業というのはどういう事業でしょうか。「障がい児が通う幼稚園、保育所、認定こども園等への支援及び障がい児施設等での日中一時支援事業」と。ここに行っているということが、日中一時支援事業というふうに考えていいんですか。

○事務局 これは直接うちの事業ではないんですけれどもご説明させていただきますと、月10日ほど日中一時支援をやっている事業所がございまして、急なご用件とかがあったときに、障がい児の方をお預かりできるという制度でございます。就労とはちょっと違うんですけれども、いろいろなご事情、例えば上のお兄ちゃんの家庭訪問だとか、そういったときとかにご利用いただけるようなシステムでございます。

○委員 デイサービスみたいな感じですか。

○事務局 日中デイサービスということですね。

○委員 障がい児さんの事業所みたいなのがあって、そのデイサービス事業のような。

○事務局 そうですね。

○委員 これは療育手帳とかが必要になるんですか。

○事務局 療育手帳とか、障がいの診断を受けたりとかいうことですね。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○会長 よろしゅうございますか。

○委員 何の事業かわからなかったもので、よくわかりました。

○会長 ほかにはいかがでございましょうか。はい、どうぞ。

○委員 保育コンシェルジュの話が前出ておりましたが、保育コンシェルジュは具体的に、待機児童が出たりしたときに、どこの保育園があいていますよというふうな相談もあろうかと思うんですけれど、広い意味でどのような役割を。コンシェルジュさんというのは全ての育児相談とか、そういうのも全部背負っておられるんですかね。

○事務局 コンシェルジュは7名で、各区に1名ずついらっしゃいまして、5人が公立保育所を退職されたOBの方、あと2名は公募で雇用しています。保育士資格をお持ちの方でいらっしゃいまして、基本的には保育所、あるいは幼稚園に子どもさんを預けたいと希望される方から、例えば私の自宅の近所にどんな保育所がありますか、どんな幼稚園がありますかというようなご相談にも、手持ちにストックしております情報に基づいてお答えをしたりしております。

また、保育士の経験者でもございまして、当然ながら育児に関してベテランでございますので、育児に関する基本的なご質問にはお答えをしておるところでもあります。

○委員 ということは、簡単ないろいろな育児相談だとか、そういうのも気軽に乗っていただけるという体制ではあるわけですね。

○事務局 はい。

○委員 各区の情報提供の中で、私どもの保育園は園庭開放とか、幼稚園さんもいろいろされていると思うんですけども、その辺を区役所でそういうのを知ってきましたとかというよりも、地域の方が来られるのがもちろん多いんです。いろいろお母さんたちが来られて、来年の申し込みはどうなるんでしょうねと言う方もいらっしゃるんですけど、保育園では全然関係なしに毎日遊びに来られて、3歳になったら幼稚園に行きますというお母さんもたくさんいらっしゃるんですね。その中でいろいろ、実はですねって、極端に言うと嫁姑の関係とか、そういう相談に乗ることがあったりします。コンシェルジュさんとか区のほうで、その辺の情報は把握していると思うんですけども、各保育園とか幼稚園さんとかがこういうことをやっているんですよというのを教えてあげただけというのを、もうちょっと徹底していただければいいかなと思ったりもしているんですね。

地域の中には誰も子どもがいないのに、ここに来たら子どもがこんなにたくさんいて、何かほっとしたとか、そんな話を聞いたりします。中に入っただけで気分が変わるという方もいらっしゃるので、その辺のことも、相談じゃなくて、それよりずっと以前の話なんですけれども、そういうふうな連携がとれたらいいなと思っています。いかがでしょうか。

○事務局 コンシェルジュは先ほども申しましたように、例えば幼稚園さんであれば、事前にそれぞれの施設の教育方針・保育方針や、保育時間その他、独自のサービスなどを調査させていただいて、それを質問に応じてご案内させていただいております。

それと別に、各区のコンシェルジュが、各保育園さんや施設を直接訪問して、施設長やご担当の方々と面談をさせていただき、ただ今委員がおっしゃいましたようなことも含めて情報収集するように努力しているところでございます。その中で得た情報は、保護者の方のニーズに応じてご提供さしあげているような次第でございます。今後とも、よりよく努めさせていただきたいと考えております。

○委員 ありがとうございました。

○会長 ほかにはいかがでございましょうか。はい、どうぞ。

○委員 21番の「子育てに悩む母親は多い」というところで、「今後、専門職による全戸訪問の取り組みを検討していく」とありますけれども、今、民生委員さんたちによる赤ちゃん訪問があっていると思います。それと、生後1カ月のときに、娘のときも息子のときも訪問していただいたような覚えがあるんですけれども、そのほかに全戸訪問がまた何歳か年齢が変わってあるのかということをお聞きしたいです。お願いします。

○会長 どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 今おっしゃられた1カ月ぐらいのときから助産師さんとかが訪問している新生児訪問がございまして、これを全戸訪問みたいな形で広げていきたいと考えております。今は希望制で、母子手帳についているはがきを出してくださった方のところにお伺いしていて、約半分ほどお伺いしているんですけれど、やっぱりここを拡大していきたいなと思っていますところなんです。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

この訪問が、1カ月のときにすごくお母さん方の支えになります。私は、1カ月のときに娘の病気を見つけていただいたんですね。保健師さんから、股関節脱臼症ということで見つけていただいて、すごくありがたくて、それを見つけていただけなかったら、今ごろどうなっていたらと思うぐらいですので、このはがきでというところをそのように拡大していただけるのはありがたいなと思うんです。

助産師さんからのお話はすごくわかりやすく、温かくて、すごくよかったので、そういったところをもっと前面に押し上げていただいて、これから全戸訪問がほんとうに可能になれば、今後の4カ月健診、1歳半健診、3歳児健診の受診率も高まるかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでございましょうか。

〔「なし」の声あり〕

○会長 いろいろご意見いただきまして、また事務局のほうにもいろいろと考慮していただくということでございます。特にないようでしたら、この辺にさせていただいてよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○会長 ありがとうございます。

いろいろご意見いただきまして、またご検討いただくということでございます。したがって、議題の2はこれまでということにさせていただきます。

その他ということで、特にございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○会長 ないようでしたら、本日の専門委員会はこれにて審議を終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○事務局 会長、副会長並びに委員の皆様、本日は大変お忙しい中ご出席いただき、熱心なご議論をいただきまして大変ありがとうございました。

事務的な連絡を事務局のほうからさせていただきます。本日の会議につきましては、議事録を作成し、公表することとしております。後日、議事録の内容を事前に確認いただくため、メールまたは郵便で内容をお送りしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、次回の専門委員会は、8月27日水曜日を予定いたしております。お席に開催案内を置かせていただいておりますので、恐れ入りますが出欠をご記入いただき、机に置いてご退席いただきますようお願いいたします。後日、メール、ファクスでお送りいただいても差し支えございません。

以上をもちまして、目標2「安心して生み育てられる環境づくり」専門委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会